

岩手大学学生の飲酒に関する基本原則

令和4年4月1日
岩手大学

岩手大学は、個人の自由と尊厳、安全と健康を守る教育研究環境を維持、推進することを目指し、その妨げとなる不適切な飲酒を認めない。

岩手大学は、岩手大学学生の飲酒に関して以下の基本原則を定める。

- 1 岩手大学は二十歳未満の者の飲酒を認めない。岩手大学学生は、二十歳未満の者に対して飲酒を勧め、または強要してはならない。
- 2 岩手大学学生は、飲酒の際に互いの人格を尊重し、二十歳以上の者に対しても飲酒を強要してはならない。また、自身の飲酒について責任を持ち、他者に迷惑を及ぼすような行為をしてはならない。
- 3 岩手大学学生が他者と共に飲酒する際、生命・身体に危険が生じた者があった場合には、直ちに救急車を呼んで医療機関に搬送するなど、適切な措置を取らなければならない。